





大間町長  
野崎  
尚文

# 年頭の挨拶

新年あけましておめでとうございます。

まずは、今年の元旦に発生しました能登半島での地震による被災者、亡くなられた方々にご冥福をお祈りいたします。

さらには復興途中に豪雨災害でお亡くなりになられた方々にも哀悼の意を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症も令和2年から始まり、今では5類に移行し、インフルエンザ感染症と同類の扱いとなり、だいぶ落ち着いて参りましたが、現在も予断を許さない状況でありますので、基本的な感染予防を個々で判断し、予防対策をお願いいたします。今年も、ご家族揃って新春を迎えることが出来たでしょうか。どうぞ今年も希望に満ちた新春を迎えられますよう心からお慶び申し上げます。

私は、令和3年1月から、町民皆様方からのご支援を頂き、第20代大間町長に就任し、4年が過ぎ、あつと言う間の1期目を終えようとしています。この4年間は、新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策、地球環境の変化による自然災害が、国内は元より全世界に発生しており、4年前のむつ市赤川地域、風間浦地域の集中豪雨災害による国道279号線の通行止めになったこと、また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害に備え、国道279号線風間浦村から大間町までが津波の浸水区域であることから、山側にバイパス道路の要望を幾度となく行って来ました。結果、国土交通省東北地方整備局長が昨年現地を訪れバイパスルートを視察し、早急に取り掛かるべきと話して下さり、その方が、令和6年度から国土交通省(国)整備局長になり早期着工に期待しているところです。また、北通り地域の防災拠点として、大間消防署庁舎が、令和6年6月から運用開始となり、いつ来るかわからない災害に備えるとともに、町民の生命・財産を守る防災活動を展開していくことを期待しております。

次に、町の最重要課題であります原子力発電所計画につきましては、電源開発(株)が、新たな工事の開始時期は見直すものの、運転開始は、変わらず2030年度を目標とし新規基準適合審査も2014年から2024年までで、69回を数え、だいぶ進んできていると感じています。国の動きも、脱炭素への新法「GX(グリーントランスフォーメーション)推進法案」が閣議決定され、原子力発電運用に明るい兆しが見えております。電源開発(株)には、町と一緒に全力で取り組んでいただくようお願いしているところです。また、国・県に対しては、原子力発電所建設工事が中断し、13年にもわたり、町財政並びに地域経済がひっ迫している状況を訴え続けた結果、県からの核燃料物質等取扱税交付金が令和6年度から増額となり、国からの原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金が令和7年から新たに交付対象にな

る予定で大変良い結果が得られました。しかし、まだまだ地域の経済は回復していないと感じていますので、町と共存共栄である電源開発(株)への支援・協力をお願いしているところです。

次に、町の基幹産業である漁業振興においては、マグロの漁獲規制の関係で、宮下知事より春ごろから「一緒に水産省に行きましょう」と言われていましたが、9月に両組合長、3名のマグロ漁師と一緒に水産省に要望することができ、1.5倍の増枠が確約され成果が得られ、12月の発表にあったとおり、増枠が決定されました。今後「大間マグロ」のブランドをさらに活用し、観光客増をはかって参ります。また、ふるさと納税にマグロを返礼品として復活させ、町財政に活用させていただきます。

農業振興については、中山間事業を活用し、材木の新釜地区の、ほ場を利用し、おこっぺいもの生産拡大、さらには、奥戸地区大川目の米作り農家がなくなり、県内で唯一、米作がない市町村となり、対策検討が必要と考えています。

畜産業では、大間牛「陸マグロ」のブランド化に向け地元での消費を継続、品質向上を目指していますが、物価高騰で肥料・飼料人件費等様々な経費が高くなり、効率的な運営が難しい状況であることから、今後の運営について検討して参ります。また、ふるさと納税返礼品として令和5年度から始めましたが、好評を得ており、継続して参ります。

次に、商工観光振興では、人口減少が商工業に大きく影響しているのではと考えます。原子力発電所建設工事の早期の本格化を期待し、人口減少対策に取り組んでまいります。観光については、「マグロの町」本州最北端の地に、多くの観光客が来町していますので、最北端の整備計画に取り組んで参ります。また、天妃様を祀る町として、台湾との交流・誘客を目指して参ります。なお、「観光航路」、「生活航路・命をつなぐ航路」、「防災航路」となる、大函丸運航について、県・下北4市町村から、財政的なご支援をいただき令和6年4月から5年間の指定管理が契約出来たこと、さらには、町民割引を実現できました。今後は恒久的な運航について継続し取り組んで参ります。

次に、将来を担う子ども達が、より良い教育環境の下に、学力向上・食育・スポーツを通じた健康増進を図るため、学校・地域・家庭・行政が一体となり、教育の推進をして参ります。まずは、小・中学校の部活動を地域スポーツクラブ活動として、移行に向けて、令和8年度を目標に教育委員会で検討してもらいます。また、小・中学校完全給食については、青森県が全市町村に給食無償化を目指し補助金を交付しました。当町でも、(仮称)大間町学校給食センターを令和7年度実施設計策定、8年度工事着手・完成予定、9年度供用開始・給食提供予定となっております。県立大間高等学校の存続につきましては、令和6

年の入学者に、全国募集で茨城県から男子1名が入学し、入学者数も42名となり、2学級が維持されるとともに、今後も下北地区の地域校として魅力ある高校づくりを目指し全国募集活動を展開し、多くの生徒が来てくれるように大間高校と共に、北通り3ヶ町村で取り組んで参ります。

次に、少子化対策としては、令和4年度から国が「出産応援ギフト」として妊娠届出時に5万円、「子育て応援ギフト」として出産届出後に5万円を支給することとしました、これは町も6分の1を負担しております。町独自では出生届後「子宝祝金」として10万円給付、令和5年度からは、小学校の新入学児童に入学祝金として10万円支給、令和6年度からは、中学校の新入学生徒に対し10万円を支給し、令和7年度からは、保育園の園児0才から2才までの乳幼児保育料の無償化と、高校生にも入学祝金10万円、さらには、小学生・中学生への修学旅行の費用半額助成を支給予定と、少子化対策に力を入れていきます。

次に、健康福祉の推進につきましては、町民の笑顔は健康でなければ生まれません。令和6年4月から開館した大間町健康福祉センター「スマイリー」には、幼児から高齢者までの皆様から非常に喜ばれており、4月から11月までで16,800人が活用し、大好評を得ております。また、高齢者に働く機会を提供する団体として大間町シルバー人材センターを設置し、会員の生きがいづくりや地域社会の発展に貢献されております。また、近年大型店が集中し、各地域の店が無くなって来ていること、自動車免許返納者の増等で、買物が大変な方のために、町内買物支援バスを運行し、皆さんに感謝されており、今後も継続していきたいと考えております。

最後になりますが、コロナ禍がだいぶ落ち着いて、人流・物流も回復して来ると感じておりますが、いまだロシアのウクライナ侵攻等で、物価高騰が続いております。町の財政も、国・県の交付金、補助金で、新しい交付金、補助金が決定し、財政が安定して来ているので、町民のサービスに努めて参ります。これまで以上のご協力と、ご指導を賜りますようお願い申し上げますと共に、今年が町民皆様にとって良い年になりますよう、ご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

謹んで

新春のお慶びを申し上げます

町長 野崎 尚文  
教育長 山本 隆  
職員一同



町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

令和7年の輝かしい新年を皆さまと共に迎えられましたことを、大間町議会を代表いたしまして心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、我が町では新しい施設として大間消防署と大間町健康福祉センター「スマイリー」が完成し、業務がスタートしました。

完成に至るまでは、私ども町議会議員も大いに議論した施設であり、業務開始に当たっては感慨深いものがあります。

大間消防署においては、最新機器を備えた施設であり、近隣には大間警察署及び大間病院が隣接していることから、私たちの町を守る防災拠点としての役割を十二分に果たしてくれることでしょう。

また、旧大間町役場跡地に建設された大間町健康福祉センター「スマイリー」は、運営を大間町社会福祉協議会が担い、目新しい施設内には会議室はじめ、調理室や様々な種類の運動機器が利用できるスポーツジム、小さなお子さんも楽しめるキッズルームなどがありますので、皆さんぜひ一度足を運んでみて下さい。

昨年も町の課題は大小ありましたが、どの課題に対しても私たち議会議員は町行政が提案する予算や様々な事業案に対して協議決定または監視する機関です。

# 年頭の後援

大間町議会議長  
石戸秀雄

町経済にとって大きな影響となるのは、やはり大間原子力発電所の建設・運転開始でしょう。昨年9月、電源開発株式会社社長より工事再開の延期について報告がありました。しかし運転開始目標である2030年については延期せずに、出来る範囲での準備工事を進めていく旨の報告もありました。

また、命の航路である津軽海峡フェリー「大函丸」が県と周辺4市村からの財政支援を頂き、5年間の航路存続は決まりましたが、今後の恒久的な運行が今後の課題でもあります。

その他にも町営住宅の建替えや、長年親しまれた大間公民館の解体など、町の景色も時代とともに変わっています。

私たち議会議員もこの時代の変化を見ながら、今後も町行政に対しての意見や施策の監視に取り組んでいきます。

国内の動きを見ると、悲喜こもごもの一年だったと感じます。

記憶は楽しい事よりも悲しい出来事の方が強く残るもので、昨年元日に発生した震度7の能登半島地震では、400人超の尊い命を失い、更に9月の大雨でも15人が亡くなるなど、半島で暮らす私たちにとっては他人事ではない悲しい災害でした。

自然災害だけでなく、様々な事象での複合災害が多発する昨今、自分の命は自分で守ることも大事ですが、私たち議会議員においても、人命第一とした町の防災施策となる避難

道の整備などを、県や国をはじめ関係機関に対して今後も継続した要望活動を行い、町行政と共に対策を講じていきます。

楽しい記憶でいうと、スポーツでは国内外で日本人が活躍する姿と、それを見て応援する私たちも爽快で楽しい気持ちになります。私も良く見る大相撲では、青森県五所川原市出身の力士である尊富士が、昨年の春場所に110年振りとなる新入幕優勝を果たしました。その後に怪我で休場もありましたが今後も活躍に期待します。また、野球では岩手県奥州市出身の大谷翔平選手は、テレビなどで見かけない日は無いくらいの活躍で、米大リーグ初の50本塁打・50盗塁のフィフティ・フィフティは流行語大賞候補にもなり、日本国民にとっても大変誇らしい限りでした。

世界では未だ収束の見えない各地の紛争により、私たちの生活にも大きな悪影響を与えています。その中においても我が町の課題も常にありますので、その課題の解消に向けて本年も鋭意努力していきたいと思います。

最後になりますが、本年も町民皆様が健康で、新しい一年が実り多きものとなりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

謹んで  
新春のお慶びを申し上げます

議会議長 石戸 秀雄  
議会議員一同

## 大間町防災訓練を実施

11月17日(日)、大間地区において、防災訓練を実施しました。マグニチュード9.1の地震、大津波警報を想定した訓練では、「自分のいる場所から高いところに避難」、「ご近所で声を掛け合い、自主避難を行う」ことを意識し、たくさんの町民、関係者が参加しました。その他、陸上自衛隊による炊き出しや、青森气象台による展示、大間消防署によるAED操作訓練などが行われ、町民の防災意識の高揚が図られた1日となりました。



▲災害対策本部図上訓練



▲自衛隊車両の展示



▲青森气象台展示



▲AED操作訓練



▲段ボールベッド組立



▲避難所エリア見学

## 第39回大間町少年柔道大会結果

12月1日(日)、大間中学校体育館において、第39回大間町少年柔道大会が開催されました。県内各地から25団体・172名の選手の参加があり熱戦が繰り広げられました。

大間町からは小中学生合わせて9名の選手が出場し、日頃の練習の成果が発揮され、個人戦では優勝及び入賞者がありました。おめでとうございます。

大会に出場した選手の皆さん、保護者の皆さん、ご協力いただいた関係者の皆さん、大変お疲れ様でした。

### 大会結果

#### 個人戦

【中学校男子60kg級】	優勝	竹内晟太郎	さん	(大間中2年)
【小学校男子2年生の部】	第3位	山本 煌龍	さん	(大間小2年)
【小学校女子1年生の部】	第2位	七島 幸愛	さん	(大間小1年)
【小学校女子1年生の部】	第3位	田中 心陽	さん	(大間小1年)



▲選手宣誓：竹内 晟太郎さん



▲小学校女子1年生の部

## 弘前大学生が大間中学校1年生の授業で大学の魅力について講話をしました。

11月18日(月)・19日(火)に第2回大間町関係人口事業で弘前大学の石塚ゼミ生が来町しました。

1日目は、大間中学校1年生の授業に弘前大学3年生の長谷川里桜さんを講師に招き、弘前大学の学部・学科・コースの紹介、科目の専攻、部活やサークルの魅力、進学や就職など大学の魅力について講話をしました。生徒達の真剣な眼差しがとても印象的で、質疑応答もあり充実した授業内容でした。

2日目は、今年2回目の座談会を開催。株式会社あうぶ考案のイモ餅の試食アンケートの調査報告、感想など意見交換をしました。今年度は、奥戸で収穫される規格外のジャガイモの商品開発にも取り組んでいて、来年度は試作会を実施する予定です。



▲授業の様子①



▲授業の様子②



▲座談会の様子

## 「海の未来をアゲアゲにーさばいて知ろう! わいどの海」が奥戸小学校で開催されました!

11月25日(月)、今年で3年目となる奥戸小学校5・6年生の海の食育・調理実習が行われました。

今回捌く魚は「津軽海峡産フクラギ(イナダ)」。3枚おろしの講師を務めるのは、釣り船「青龍丸」船主・荒谷潤治さんと、奥戸漁協女性部・新井田若子さん、萬谷津奈子さん。昨年のロウソクホッケに比べて魚体が大きいので、児童たちは荒谷さんのデモンストレーションを食い入るように見つめていました。講師とのマンツーマンで、全員が見事に3枚おろしに。衣をつけた後は、つるあられ粉や骨や皮まですり潰しロウソクホッケと混ぜてミンチ状にしたものを使って、「魚っ子カレー」を作りました。カラッと揚がったフクラギカツをトッピングして、みんなで美味しくいただきました。

わいどの海の恵みに感謝し、これからも魚に親しみ海の豊かさを守っていきましょう!



▲講師・荒谷さんの腕さばきを見つめる児童たち



▲講師・新井田さんと5、6年生



▲講師・萬谷さんと5、6年生



▲荒谷さんから刃の当て方をみっちり習います



▲フクラギに衣をつけて、仕込み完了



▲魚っ子カレー、美味しくなあれ!



▲海の恵みをいただきます! アゲアゲポーズで記念撮影



▲児童たちはたくさんおかわりしていました

## 小学校への入学について

### ★『就学通知書』の発送について

令和7年4月から小学校に入学するお子さんの保護者の皆様へ、1月中旬に入学先を指定した『就学通知書』を発送いたします。

『就学通知書』は入学する際に使用する書類となりますので、大切に保管くださるようお願いいたします。

また「一日入学の案内」を同封しておりますので、ご確認のうえ、ご参加くださるようお願いいたします。(中学校の入学説明会は、小学校を通じてご案内いたします。)

なお、2月になっても『就学通知書』が届いていない、または記載内容に間違いがある等がありましたら、大変お手数ですが下記までお問い合わせください。

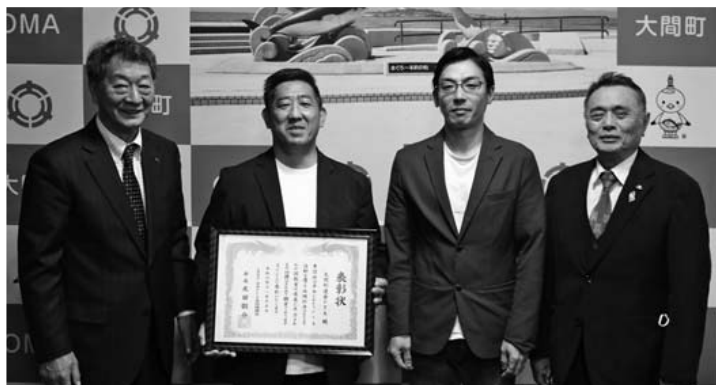
☎ 教育委員会教育課 ☎ 37-2103 (直通)



## 大間町連合PTAが日本PTA全国協議会会長表彰受章

11月27日(水)、令和6年度日本PTA全国協議会会長表彰を受章された、大間町連合PTA(会長:山崎 真氏)の副会長2名が町長室を訪れ、受章報告をされました。

昭和22年に発足した当町連合PTAは、令和3年度に再編を行い、現在は小学校2校、中学校、高等学校の4校で組織されています。長年の活動及び近年の青少年健全育成活動の功績が認められ、今回の受章となりました。



▲左から、野崎町長、堺副会長、佐々木副会長、山本教育長



▲表彰状

## 大間町消防団春・秋の叙勲受章報告

12月16日(月)、令和6年度春・秋の叙勲を受章された2名が、町長室を訪れ、受章報告されました。



春の叙勲

瑞宝単光章

元大間町消防団分団長 能戸 強 氏

能戸 強氏は、昭和55年4月に大間町消防団に入団し、令和2年6月に退団されるまで40年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力された功績が認められ、令和6年春の叙勲の受章となりました。



秋の叙勲

瑞宝単光章

元大間町消防団副分団長 熊谷 謙 氏

熊谷 謙氏は、昭和48年4月に大間町消防団に入団し、平成24年6月に退団されるまで39年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力された功績が認められ、令和6年秋の叙勲の受章となりました。

## 農林業センサスにご協力をお願いします

令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農家や林家、集落営農など、農林業を営んでいる方が対象となる5年に1度の調査です。

農業の現状を知り、将来を考えるための大切な調査です。

1月下旬以降、調査員が対象者のお宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

# 大間町長選挙の投票日は令和7年1月12日(日)です

任期満了による「大間町長選挙」を1月12日に執行します。今後の町の進路を決める選挙ですので、棄権せずに投票しましょう。

## 選挙人名簿の選挙時登録

- 登録基準日：令和7年1月6日（告示日の前日）
  - 住所要件：令和6年10月6日までに大間町に住所登録をして、投票日まで引き続いて大間町に住所を有している方。
  - 年齢要件：平成19年1月13日以前の出生者。
  - 閲覧期間：令和7年1月7日（告示の日）
- ※大間町長選挙は町選挙ですので、投票日の前日までに他の市町村に転出された方は、この選挙権を失い投票することができませんのでご注意ください。

## 期日前投票

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用事があり、投票所に行けない方は、以下の期間に投票することができます。

- 期間 1月8日(水)～1月11日(土) 午前8時30分～午後8時
- 場所 大間町役場 期日前投票所（町民ホール）

## 不在者投票

選挙期間中または選挙当日に、仕事などで大間町以外の市町村に滞在している方は、滞在地の選挙管理委員会で、指定病院などに入院している方は、入院・入所中の施設で投票することができます。なお、不在者投票は告示日の翌日から投票できますが、滞在先の市町村で選挙が行われていない場合は、役所の開庁時間中のみの投票となりますのでご注意ください。また、不在者投票は選挙当日の投票時間内（1/12午後8時まで）に届いていない場合は無効となりますので十分ご注意ください。

## 郵便等による投票

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方や介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、自宅で郵便による投票ができます。

※郵便等投票証明書が必要で、手続きに時間を要します。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 投票時間

1月12日(日)の各投票所での投票時間は午前7時～午後8時までです。投票時間内に入場券を持参し投票してください。（入場券の紛失又は持参しない場合でも、本人確認後投票できます。）

## 投票所

- ①勤労青少年ホーム ②漁業活性化センター ③健康福祉センター「スマイリー」
- ④総合開発センター ⑤奥戸交流館 ⑥農村婦人の家

※○内の数字は投票区番号です。

問 大間町選挙管理委員会（総務課内） ☎37-2111

# 政治家・選挙に関する「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附や有権者が政治家に寄附を求めることは禁止されています！

新年を迎え、何かと贈り物やお祝い事をする機会が多くなる時期です。

この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、「きれいな政治」「お金のかからない政治の実現」「選挙の公正の確保を目指す」三ない運動（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を送ることはもちろん、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

今月は町長選挙も控えています。皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、公正できれいな選挙を実現しましょう。

## 次の行為が禁止されています

### 【平時より禁止されるもの】

#### ● 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

#### ● 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

#### ● 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

#### ● 政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。



### 【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

#### ● 政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。

#### ● 請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

### 【その他、禁止されている行為】

#### 政治家の寄附禁止の対象例

御祝

落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病氣見舞いなど

お歳暮・お年賀など

寿

結婚祝、香典、卒業祝、入学祝など

お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

○政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞いなどのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

○政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

※広報誌「総務省」（2024年12月号）記事引用

問 大間町選挙管理委員会（総務課内）

☎ 37-2111

## 令和7年度住民税申告相談が始まります

令和7年度（令和6年分の収入）の住民税申告相談を下記の日程で行います。

**受付時間** ・午前の部 9時～11時30分まで ・午後の部 13時～16時まで

※毎週金曜日は申告会場での申告は休みとなりますので、ご注意ください。

※下記会場での申告中は役場庁舎での申告はできませんので、ご注意ください。

会場	日付	地区
婦人の家	2月12日(水)	○材木地区
奥戸交流館	13日(木)	○奥戸地区 浜町第一 浜町第二
	17日(月)	
奥戸ゆうゆう館	18日(火)	上仏町 向町
	19日(水)	
総合開発センター	20日(木)	○大間地区 ときわ町 上町・日和町 割石・カットシ 浜町・第二 細間道・第一根田内 第二根田内
	25日(火)	
	26日(水)	
	27日(木)	
	3月3日(月)	
	4日(火)	
青少年ホーム	5日(水)	汐見町 美島町 朝日町
	6日(木)	
	10日(月)	
	11日(火)	

※この日程内であればどの会場でも申告することができますので、必ず申告してください。

※収入がない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や介護及び後期高齢者医療保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの所得判定にも必要になります。住民税の申告は、このような証明書などを発行する際の資料となりますので申告が必要です。

※どうしても上記の日程で申告できない場合は、別日（申告期間中の各週金曜日及び3月12日(水)～3月14日(金)の9時～17時（12時～13時30分を除く））に予約制で申告相談に応じますので、税務課まで連絡してください。

なお、最終受付は令和7年3月14日(金)17時となります。

※年金収入のみの方、生活保護を受給している方も申告の義務があります。該当の方は、電話での申告を受け付けておりますので、税務課まで連絡してください。

※風力発電・太陽光発電で土地の売買・賃借が増えています。忘れずに申告してください。

### ◆当日申告会場に持参するもの◆

1. マイナンバーカードもしくは通知カードと身分証明書（※本人確認のため）
2. 利用者識別番号がわかるもの
3. 収入・支出簿、源泉徴収票、年金受給証明のはがきなど収入や支出がわかるもの  
（時間短縮のため、領収書類は事前に整理、集計をしてください。）
4. 生命保険、地震保険料控除証明のはがき、その他控除に必要なもの
5. 土地の売買契約書又は賃貸契約書（※土地の売買や賃貸がある場合）
6. 医療費控除明細書（※医療費控除を申告する方）
7. その他参考資料
8. 還付金の受取口座（通帳）

※ゆうちょ銀行の方は、昨年と同じ口座であっても記号番号の確認のため、通帳をご持参ください。

#### ○利用者識別番号の運用が始まりました！

令和3年分確定申告（令和4年2月中旬～）の受付から、利用者識別番号の運用が始まりました。今後の確定申告の際には原則「利用者識別番号」が必要となりますので、申告前に利用者識別番号の取得をお願いします。番号取得をしていない方は、税務課窓口やwebサイトで手続きできます。

※申告会場での番号取得もできますが、通常の申告相談のほかに1人当たり10分～20分の時間を要しますので、可能な限り事前に番号を取得してください。

#### ○還付請求について

徴収された税金（所得税）が返ってくる場合があります。振込先口座（通帳）を必要としますので、申告の際は忘れずにご持参ください。

#### ○医療費控除について

医療費控除の申告には医療費明細書の添付が義務化されました。医療費明細書が無ければ医療費控除が認められませんのでご注意ください。用紙は役場や各会場に備えているほか、役場及び国税庁ホームページでダウンロードできますので、必ず集計及び計算を行って申告会場に持参してください。（医療費には医療機関と自宅の往復分の公共交通機関の料金が認められています。）

※申告時間短縮のため、事前に利用者識別番号の取得、帳簿・領収書類整理、医療費の整理・集計を行ってからお越しください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

## 令和7年大間町消防団出初式について（お知らせ）

例年1月7日に実施している大間町消防団出初式について、本年は1月25日（土）に実施いたしますのでお知らせいたします。

皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

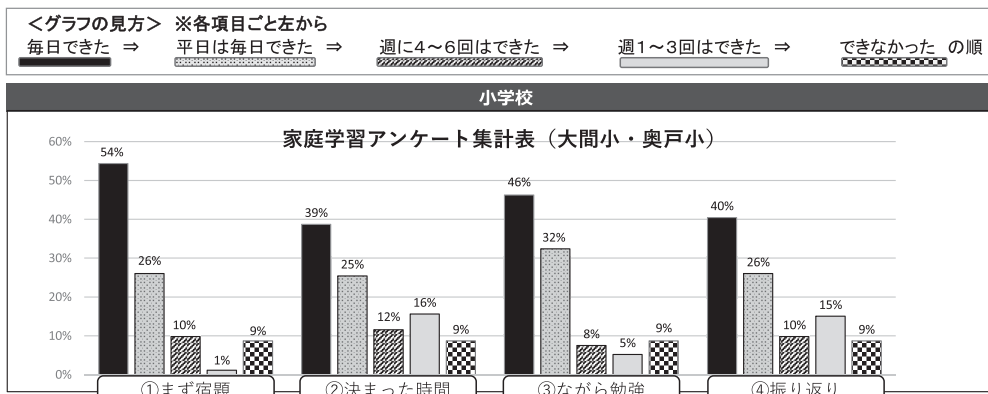
☎ 大間消防署 ☎ 37-3107

### 大間町学力向上研究会

#### 「家庭学習のポイント」を意識して取り組んだ家庭学習強化週間の結果について

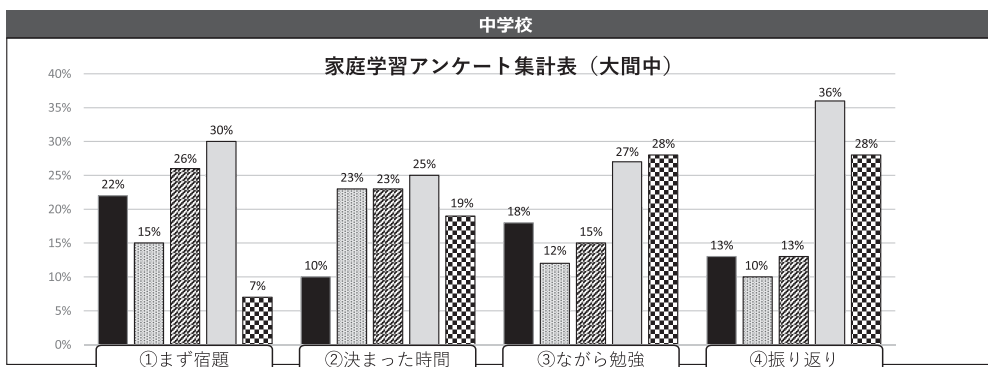
町内の小・中学校3校では、今年度「家庭学習の手引き」に記載されている「家庭学習のポイント」を意識させながら「家庭学習強化週間」を実施してきました。小・中学校における「家庭学習のポイント（4項目）」の集計結果をお知らせします。

- 【①まず、宿題をやる。②決まった時間（各学年の目標時間）以上勉強する。③～ながら勉強はしない。（テレビ、ゲーム）  
④終わった後、学習を振り返る。】



#### 「家庭学習のポイント（4項目）」の集計結果から

- ①「まず宿題をやる」については、毎日（平日のみを含む）できた児童の割合が9割でした。家庭学習強化週間中は、お家の人に言われなくても自分から進んで宿題に取り組める児童が多かったので、家庭学習強化週間以外の日も継続してほしいと思います。
- ②「決まった時間以上勉強する」については、毎日（平日のみを含む）できた児童の割合が約6割でした。目標時間以上に頑張っている児童がいた反面、テレビを見ながらやるなど集中力に欠け、目標時間に満たない児童も見られたので指導していきます。
- ③「ながら勉強をしない」については、毎日（平日のみを含む）できた児童の割合が約8割でした。保護者から「集中して頑張っていたのでよかった。」というコメントがある一方、学年が上がるにつれて守られない傾向が見られたので指導していきます。
- ④「学習を振り返る」については、毎日（平日のみを含む）できた児童の割合が約7割でした。カードの未提出者が一定数いましたが、提出されたカードには保護者からの励ましのコメントが見られ、意欲付けにつながっているため継続してほしいと思います。



#### 「家庭学習のポイント（4項目）」の集計結果から

- ①「まず宿題をやる」については、毎日（平日のみを含む）できた生徒の割合が約4割でした。
- ②「決まった時間以上勉強する」については、毎日（平日のみを含む）できた生徒の割合が約3割でした。
- ③「ながら勉強をしない」については、毎日（平日のみを含む）できた生徒の割合が約3割でした。
- ④「学習を振り返る」については、毎日（平日のみを含む）できた生徒の割合が約2割でした。

中学校の家庭学習については、生徒がテストに向けて、学習計画を作成し、それをもとにして、学級担任を中心とした学習面談を個別に行っています。面談では、生徒が立てた目標や、これまでの成績、苦手な教科等の実態から計画の内容や学習方法についてアドバイスしています。1学期の校内アンケート調査では、テスト週間全体を通して、計画に沿って取り組むことができたかということについては60%でした。このアンケートでも、日によっては時間や内容を変更しながら学習を進めているとも言えると思います。結果を踏まえて振り返り、次の目標に向けてどうすべきかをしっかり生徒自身をもって、次の学習につなげていけるように指導していきます。

＜保護者の皆様へ＞

これからも、学校として授業の充実を図るとともに、よりよい家庭学習習慣を身に付けさせるため、学校と家庭との連携を図りながら指導していきたく思います。大間町学力向上研究会の取組にご協力いただき、ありがとうございました。

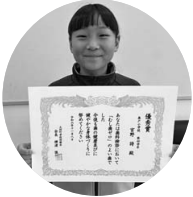
# いきいき学校通信

◇大間町学校保健会◇

大間町学校保健会では、『生涯にわたり心身共に健康な子供の育成を目指す』の方針の下、各校の保健主事や養護教諭を中心に保健活動を行っています。

～「令和6年度 大間町 歯と口の健康づくり 優秀賞」受賞者～

## 《奥戸小学校》 1名

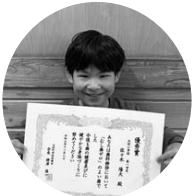


宮野 詩

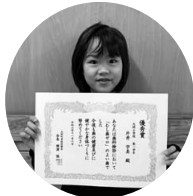


表彰対象は、各校の全学年を対象にしており、学校歯科検診の結果から、むし歯がないだけでなく、歯並びや噛み合わせ、顎関節、歯肉の状態が良く、歯垢や歯石、治療歯がない児童生徒です。今年度は21名が優秀賞を受賞しました。

## 《大間小学校》 6名



佐々木 陽大



片井 宇美



田村 碧華



傳法 紗和



南 憲博

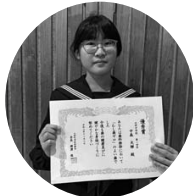


岩本 颯

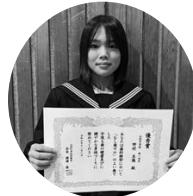
## 《大間中学校》 10名



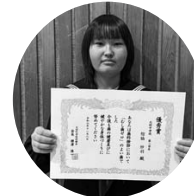
伊藤 大地



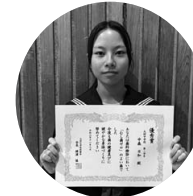
中森 天柰



野村 美優



館脇 紗羽



中森 日和



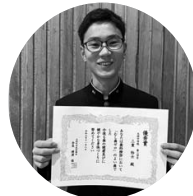
岡村 栄飛



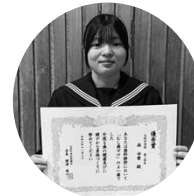
中森 水柰



野村 愛美



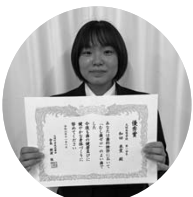
三重 怜士



南 由愛



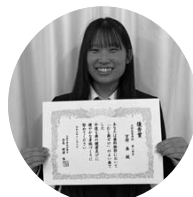
## 《大間高等学校》 4名



和田 来望



宮野 ひまり



宮野 奏



池田 優菜



## 予防接種費用の助成のご案内

費用助成が受けられる対象者には、すでに案内をお送りしています。  
案内に同封されている予診票を使用することにより、大間病院で下記の金額での接種が可能です。

### インフルエンザ予防接種の費用助成（年度内1回限り）

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	◆乳幼児（生後6か月以上の方） ◆小学生 ◆中学生 ◆高校生（高校生相当の年齢の方） ◆妊婦
自己負担額	0円	
助成期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接種方法	大間病院での接種は、完全予約制。直接、大間病院の予約専用電話へ予約してください。	
その他	予約専用電話などの詳細は、P17の大間病院の案内、または、お送りした案内をご覧ください。	

### 新型コロナワクチンの接種費用助成（年度内1回限り）

令和6年4月1日の予防接種法の改正により「定期接種」となりました。

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
自己負担額	3,000円（生活保護受給者は0円）	
助成期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接種方法	大間病院での接種は、完全予約制。直接、大間病院の予約専用電話へ予約してください。	
その他	予約専用電話などの詳細は、P17の大間病院の案内、または、お送りした案内をご覧ください。	

### 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成（生涯に1回限り）

令和6年度末で、費用助成を受けられる対象者の範囲が変更となります。

助成の対象者	対象者①◆66歳以上となる方 対象者②◆65歳となる方 対象者③◆60～64歳で、身体障害者手帳1級相当（内部障害）の方 ※ただし、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない方
助成額	4,000円（生活保護受給者は全額助成）
助成期間	対象者①◆令和7年3月31日までに接種したものについて助成 対象者②◆65歳の誕生日当日～66歳の誕生日前日までに接種したものについて助成 対象者③◆60歳の誕生日当日～65歳の誕生日前日までに接種したものについて助成
接種方法	大間病院は予約なしで接種が可能。平日午前の診療時間内に受付でお申し出ください。

※大間病院以外の場合は、自費で接種した後、健康づくり推進課に申請が必要です。

※転入のタイミングによって発送が間に合わない場合があります。予診票が届かない場合は、お手数ですが、ご連絡ください。

【接種費用の助成に関するお問合せ】 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）



大間病院より

## 【コロナ・インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

※今年度の接種期間は1月31日までの月・金です（休院日除く）

【接種対象者】 ●コロナ：1回接種 ●インフル：1回接種（中学生未満は2回接種）

ワクチンの種類	接種可能な年齢	区分		町の助成の有無
コロナ	12歳以上の方	定期接種	・65歳以上の高齢者 ・60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	・上記以外の方	なし
インフルエンザ	6か月以上の方	定期接種	・65歳以上の高齢者 ・60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	・上記以外の方	以下の方は助成あり ・6か月～高校生相当の年齢 ・妊婦

※どちらも該当する方は同時接種が可能です。

【接種期間】 令和6年10月18日～令和7年1月31日（毎週月・金曜日の午後）

【接種時間】 14時～15時 コロナまたはインフルエンザ（どちらか1種類）

15時～16時 コロナとインフルエンザの同時接種（2種類）

※午前中は受付・接種ともに不可。予約時間に合わせ午後から来院してください。

【接種場所】 大間病院外来

【予約受付】 完全予約制 専用電話で受付します。

予約受付期間：10月1日～1月30日（平日の13時30分～16時）

① 090-3122-4891 ② 090-3277-4892

※回線が混み合って繋がらない場合は、お手数ですが時間をおいてかけなおしてください。

【持ち物】 診察券 大間病院の診察券をお持ちの方（ない方は当日受付にて申し出ください）

予診票 大間町から費用助成の案内が届いている方

母子手帳 生後6ヶ月～中学生の方

【接種料金】 インフルエンザ 4,000円（中学生未満は2回で3,000円）

コ ロ ナ 16,939円

※ただし、役場から助成対象者に送付された予診票を持参の場合、インフルエンザ無料、コロナ3,000円で接種できます。

【注意事項】 ①大間病院代表電話での予約受付は行っておりませんのでご了承ください。

②1日の予約数が上限に達した場合、ご希望の日時にならないことがあります。ご了承ください。

③予約なしで来院されても受付はできませんので、前もって予約をお願いいたします。

④予約時間ごとの受付となりますので、係の案内に従っていただくようお願いいたします。

**予診票の記載漏れが多く見られております。受付前に再度ご確認を！**

## ～税務課からのお知らせ～

### 1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

- ・町県民税(第4期) ・国民健康保険税(第7期)
  - ・介護保険料(第4期) ・後期高齢者医療保険料(第4期)
- 令和7年1月31日(金)

※納期を過ぎますと、納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。  
延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために、法により定められています。

### 2. 大間町納税貯蓄組合連合会の活動報告

令和6年11月26日(火)に大間町納税貯蓄組合連合会組合長・会計会議が開催され、納税組合中間成績が報告され、大間警察署職員による「特殊詐欺の被害に遭わないために」について防犯講話がありました。

納税組合一丸となって納期内完納に向けて取組んでいきます。



▲会議の様子



▲防犯講話の際に配布された資料

### 3. 納税貯蓄組合に加入しませんか？

各町内会や地域、職場単位等で構成されている「納税貯蓄組合」に組合員として追加加入、又は新しい納税貯蓄組合を設立して、納税することができます。

納税貯蓄組合に加入すると、納付は組合を通して行うので、納め忘れがなくなります。また、年内早期完納された納税貯蓄組合には、町から納税額に対して、計算された補助金が交付されます。

令和7年度から加入をご希望の方・新しく納税貯蓄組合の設立をお考えの方は、税務課にお問い合わせ下さい。

お取り扱いできる税金

- ・町県民税(普通徴収)
- ・固定資産税
- ・国民健康保険税(普通徴収)
- ・軽自動車税(種別割)

納税は、日掛け、月掛け、心掛け

### 4. ペダル付き原動機付自転車について

一般的に、「電動自転車」「フル電動自転車」等という表現で販売されているものの中には、「ペダル付き原動機付自転車」に該当するものがあり、駆動補助機付自転車(いわゆる電動アシスト自転車)とは別の乗り物となりますので、注意が必要です。

また、ナンバープレートは大間町で登録申請後に交付され、ペダル付き原動機付自転車は、軽自動車税(種別割)の課税対象になります。

○「ペダル付原動機付自転車」は「自転車」ではなく「バイク」です

「ペダル付き原動機付自転車」は、いわゆる「バイク」であり、道路交通法上は一般原動機付自転車または自動車に分類されます。

## ○電動アシスト自転車について

「電動アシスト自転車」は、走行中にペダルを漕ぐ力を電動モーターが補助する仕組みであり、道路交通法上は「自転車」として扱われ、ペダル付き原動機付自転車とは全く異なるものとなります。

形式認定を受け、「TSマーク」が貼付されている車種は、アシスト比率等の基準を満たしているものであり、自転車の交通ルールが適用されることになります。

## ○ペダル付き原動機付自転車を道路上で運転するためには

ペダル付き原動機付自転車は、原動機を使用せずに走行することもできますが、ペダルを用いて人の力のみよっての走行、またはスイッチを切り替えて電動アシスト自転車モードでの走行だったとしても、一般原動機付自転車または自動車の運転に該当します。

一般原動機付自転車に該当するものは、走行される場合以下のことが必要です。

- ・ナンバープレートの表示
- ・一般原動機付自転車を運転できる運転免許を受けていること
- ・一般原動機付自転車の交通ルールを守ること（ヘルメット着用、原則一番左側の車両通行帯を通行すること、多通行帯の交差点では二段階右折をすること）
- ・道路運送車両法に定められた保安基準に合格していること
- ・自賠責保険または共済の契約

これらの条件を満たさずに道路上で走行（使用）した場合は、道路交通法違反等の罪に問われることとなります。

※自動車に該当する場合は、該当する分類に応じたナンバープレートや運転免許が必要となり、適用される交通ルールも異なりますので注意が必要です。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

# ＋ 病院だより No.323 今月の担当医 内科医長 田中 翔大

## 『気をつけようヒートショック』

皆さんこんにちは。大間病院の田中です。

今回は今話題のヒートショックについてお話ししたいと思います。先日、有名な女優さんが浴室で亡くなっていたという報道を見て驚きました。原因はヒートショックの可能性もあるということでした。

ヒートショックとは、急激な温度変化により体に悪影響をもたらす病態です。急に暑いところから寒いところに行ったり、逆に寒いところから暑いところに行ったりすることで、血圧が急激に変化し、それにより様々な病気が引き起こされることがあります。

今回の報道のように、寒い時期に浴室やトイレなどで起こりやすく、また、青森の冬は特に寒いのでこれからの時期は家から外に出た時にも起こりうると考えられます。また家の中でも、暖かいリビングから寒い廊下やトイレに行くなどの際も同様の状況が考えられます。

血圧は普段ご自分で測定されている方なら分かるかもしれませんが、毎日同じ時間に測定したとしても、その日の体調やストレス、周囲の環境により簡単に変動するものです。周囲の環境には温度も含まれますが、それによって血圧が大きく変動してしまうこともあるのです。具体的には寒いところに行くと血管が縮み血圧が上がり、暖かいところに行くと血管が拡がり血圧が下がると考えられます。このような温度変化による血圧の乱高下を繰り返すと、意識を失ったり、心筋梗塞や脳卒中といった血管の病気が発症することもあります。

では、ヒートショックにならないためにはどうすればよいのでしょうか。まずは急に寒いところに行かないように気をつけましょう。トイレや浴室に行く際は、行く前に少し暖めてから行くと良いでしょう。浴室内では急に熱いお湯に入るのではなく、まずはぬるめのシャワーを浴びるのが良いと考えられます。また、熱々のお風呂や温泉が好きな方も多いと思いますが、お風呂もぬるめの方が体には良いと言われています。

これからますます寒くなる時期です。皆さん身体に気をつけて、一緒に寒い冬を乗り越えましょう。

## あおり若者定着奨学金返還支援制度のお知らせ ～サポート企業・就職予定者の登録受付中～



大学等を卒業した若者（就職時35歳未満）が、6年間青森県内に住み、サポート企業で働き続けたとき、奨学金の返還を青森県と企業等とで支援する制度です。

※就職予定者・企業ともに事前登録が必要です。

### ○対象企業等（サポート企業）

- ・県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業（法人、団体、個人事業主）であって本制度に登録している企業等

### ○支援対象者

- ・大学・短大等の卒業生で、就職時に35歳未満の方（出身地不問）
- ・「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者
- ・青森県内で正規雇用されていない方

※県外にお住まいの方が、年度中途に就職する場合も対象となります。

☎ 青森県 若者定着還流促進課

☎ 017-734-9174（直通）

### ○支援額（企業・県が1/2ずつ負担）

学校区分	1人当たり支援上限額（企業が設定）
大学等	150万円、100万円、60万円のいずれか
短大等	75万円、50万円、30万円のいずれか

※認定時の返還残額の1/2が上限

### ○詳しくは公式サイト

「あおり奨学金サポートサイト」へ

<https://www.aomori-life.jp/syogakukin>



## 令和7年度から建築物に関するルールが大きく変わります！

令和7年4月以降に工事に着手する場合の主な変更内容は以下のとおりです。これから建築行為を予定されている方は十分ご留意ください。

### ① 全ての新築で省エネ基準適合を義務化

省エネ適合性判定もしくは仕様基準への適合が必要となります。

### ② 木造戸建住宅等の建築確認範囲を見直し

建築確認申請の対象範囲が拡大され、構造・省エネ関連の設計図書等の審査が必要となります（平屋かつ延べ面積200㎡以内の建築物は申請不要です）。

階数	0	200㎡ (約60坪)	延べ面積
2以上	申請必要	申請必要	
1 (平屋)	不要	申請必要	

建築確認申請：建築物が法に適合しているかを判定機関にて審査するもの。提出する図面等の作成費用や申請手数料が発生します。

☎ 下北地域県民局建築指導課 ☎ 22-8581（内線402）

または依頼する建築士まで

## 青森県立障がい者職業訓練校からのお知らせ ～令和7年度訓練生の募集について～

### 1. 募集概要

訓練科名	募集定員	募集期間	入校試験日	試験方法	対象者	訓練期間
デジタルデザイン科	15名	令和7年 1月6日(月) ～ 1月31日(金)	令和7年 2月7日(金)	職業適性検査 面接	知的障がいのない方	1年間 (4月～3月)
O A 事務科	15名			適正検査 面接 (保護者同伴)	知的障がいのある方	
作業実務科	10名					

2. 試験会場 青森県立障がい者職業訓練校 (弘前市緑ヶ丘1-9-1)

3. 合格発表 令和7年2月21日(金) 午前9時

☎ 青森県立障がい者職業訓練校 訓練課 ☎0172-36-6882

## 障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和7年1月15日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

## 放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学では、令和7年度4月入学生を募集しています。

放送大学は、BS放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップを目指したい」「家事・育児をしながら学びたい」「リタイア後の学びを楽しみたい」など、それぞれの目的で、様々な年代や職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

### ○放送大学の特徴と魅力

- \* 放送大学は正規の通信制大学です。(大学卒業の資格を取得)
- \* 学ぶ意欲が入学資格。学力試験はありません。
- \* 半年の在学もOK。1科目から学べます。(約300科目を開講)
- \* 負担の少ない授業料が魅力です。(1科目/2単位：12,000円)
- \* 受講から単位認定試験までオンラインでできますので、今の学び方としても注目を集めています。
- \* 学習センターやサテライトスペースが、様々な相談に対応します。

### ○出願期間 11月26日(火)～令和7年3月11日(火)

※放送大学ウェブページでも受け付けています。

### ○資料請求(無料)・お問合せ先

放送大学青森学習センター ☎0172-38-0500

八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663

放送大学ウェブサイト <https://www.ouj.ac.jp>



## Paul(ポール)のROOM(部屋)

昨年1月に、外国人のための日本語検定を受検しました。しかし、2回受検してもうまくできませんでした。私は、日本に13年間住んでいますが、仕事では英語を使い、子どもと話すときは、分かりやすい日本語を使うようにしてきました。そのため私は、子どもが理解できる言葉しか分からないのではないかと心配になり、職場の同僚の先生にこの悩みを打ち明けました。その先生からも普段は私に対して簡単な日本語で話していると言われ、とても恥ずかしかったです。

アメリカのドラマのワンシーンを紹介します。そのドラマでは、スペイン語を母国語とする女性がいいます。彼女は普段英語で話しますが、たまに言葉を間違えます。他の登場人物が彼女をからかうと、彼女はイライラして、「あなたは私が話すとき英語でしか聞いていないから、私が賢くないと思っているのね。私がスペイン語で話すと、どれほど賢く聞こえるか、あなたにはわからないわ」と言います。記事を読んでいる皆さん、この気持ちが理解できますか？

私は日本語を話すため、勉強に多くの時間を費やしてきましたが、日本人と同じように言葉を使っているわけではありません。日本語は私の第2言語で、日本人のように考えていないからです。私が使う表現は日本人にとって不自然で、それを日本人がどう捉えているのか心配しています。先生が私に対して簡単な日本語で話していると聞いたときに、自分の喋り方を子供扱いされていると感じ、不愉快な気持ちが湧き上がりました。しかし、よく考えてみると、この先生は私を見下しているわけではないことに気づきました。簡単な言葉を使うということは、簡単なことしか話せないという意味ではありません。

出来ないことを考えて不幸になる人をよく見かけます。私もそうです。「今出来ないことではなく、今まで出来るようになったこと」について考える大切さを知ってほしいです。ローマは1日にして成らず、まだ完成していないローマでも見事だと思えます。

## ◆むつ科学技術館だより◆

### 【シアター上映のご案内】

○10時～ ○15時～

世界絵本箱シリーズ

「ハロルドまほうのくにへ (他2話)」

○12時～

IMAXワールド「南極大陸/もう一つの大自然」

＜場 所＞コミュニケーションシアター

### 【つくってたいけん工作教室のご案内】

＜開 催 日＞土曜日・日曜日・祝日に開催します。

＜開催時間＞10時～/15時～

「雪のオーナメントをつくろう！」

※参加費・予約不要

＜場 所＞つくってたいけん工作コーナー

☎ むつ科学技術館

☎ 25-2091 FAX 25-2092

＜URL＞<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

## ♨大間温泉♨

海峡保養センター

☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター

☎ 37-2411

■営業日 毎週 月・水・金・日曜日の4日間となります。

■営業時間 午前9時～午後8時

## 不動産取得税(県税)について

不動産取得税とは、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届いたら、銀行や郵便局、コンビニエンスストア、地方税お支払サイトなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときは、申告をすると税が軽減される場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

☎ 下北地域県民局県税部課税課

☎ 22-8581 (内線208)

今月は、下北の伝統食である「べこもち」にスポットをあて、新しいべこもちアレンジやデザインを研究し、全国大会での発表だけでなくSNSを通じて全国に発信している青森県立大湊高等学校の宮本優さんと、小南館未来さんにお話を伺いました。幅広い世代の方々と交流することで、大きな変化を感じたというお二人の新年にふさわしい若い力をご紹介します。

### 「べこもち×絵本」

宮本さん、小南館さんは2年連続で日本ジオパーク全国大会でのポスター発表や口頭発表に参加し、「シン・べこもち」と題し下北の伝統食べこもちについて発表しました。複雑な工程を経て華やかに仕上がる下北特有の伝統食であるべこもちを若い世代に継承していけたら、もっと発展するのではないかと考え、べこもちの歴史だけではなく、新しい視点で親しんでもらえるよう味の変化はもちろん、光のアゲハや下北ジオパークのロゴマークカラーのデザインなどを研究し発信しています。

さらに、若い世代に継承していくツールとして注目したのが、絵本でした。『幼い頃からふれあってきたものは何年たっても忘れないし、大人になって読み返したり、子どもが生まれたら教えてあげたり、受け継がれていくのが絵本だと感じています。小さい頃からふれあってきたというところが重要だと思い絵本を使った発信をしています。』

### 新しい自分を見つけるきっかけ

『SNSや全国大会での交流を通じて、知らない人と話すことは勇気があるけど、一歩踏み出すとすぐに打ち解けられたし、交流を通じて新しい知識が身につくし、相手の視点になって考えることもできるようになりました。たくさんの人と話すと自信につながって、性格は変わらないけどチャレンジ精神が身についたことが一番大きな発見だったと思います。私たち達のこの経験を伝えることが今一番やりたいことのひとつです。』と笑顔でお話してくれました。

### ジオパーク活動の原動力

『色々な方にお世話になって、一緒に頑張ってくれている人がいるから私たちも頑張ろうと思えました。私たちが先導力になって何か下北に貢献したいなと思います。』

伝統を継承していくこと、それは地域にとって新しい風が生まれる大きなきっかけになります。下北の小中高校生のジオパーク学習は、多くの方に評価され下北ジオパークの特色となっています。今年開催された全国大会下北大会でも、児童・生徒の皆さんの活躍は素晴らしかったです。これからはさらに時代を担う若い力に、期待していきたいですね。



▲写真左: 宮本 優さん  
写真右: 小南館 未来さん



▲第14回日本ジオパーク全国大会下北大会での発表の様子

## 第5回下北ジオ検定開催のお知らせ

- 検 定 日 令和7年1月26日(日)  
 時 間 14時～15時(受付 13時30分～13時50分)  
 場 所 下北文化会館 1F 展示ホール  
 出 題 「下北ジオパークガイドブック」を中心に。また、ガイドブック外からも出題します。ガイドブック外の出題は事前講習会で解説します。  
 ※ガイドブックはむつ市立図書館で貸出及び閲覧ができます。
- 対 象 下北ジオパークガイドを目指したい方  
 ジオパークに興味、関心をお持ちの方
- 合格基準 80点以上で合格証を授与(後日発送)  
 ※順位付け、表彰式は行いません。
- 申込方法 ①QRコードより、フォームでの申込  
 ②申込書に必要事項記入のうえ、FAX・郵送・窓口持参にてお申し込みください。  
 ◎申し込み受付後、1月16日(木)までに受検票と受検案内を発送いたします。  
 ◎1月23日(木)までに届いていない場合は、ご連絡ください。
- そ の 他 今回は「下北ジオパークガイドブック」外からも出題します! その対策として事前講習を開催!  
 日 時: 令和7年1月19日(日) 14時～16時  
 場 所: 下北文化会館2F 大集会室
- 問 下北ジオパーク推進協議会(むつ市ジオパーク推進課内)  
 ☎22-1111(内2815) FAX 23-4108 メール geopark@city.mutsu.lg.jp





# ～第2回～ よりっとこ

「より良い郷土にしたい」という想いを共有する地域人財や企業・団体等が開催するイベントです！

**入場無料！**  
(一部、有料コーナーあり)

日にち:令和7年2月2日(日)  
場所:健康福祉センター  
スマイリー  
時間:10時00分～15時00分  
主催:大間郷土活性化  
実行委員会



第1回目は  
開発センターにて！

令和5年11月26日(日)に「よりっとこ」の第1回目の開催がありました！  
今年は場所は変わりますが、前回より楽しんでいただけるようにイベントを開催したいと思っています！！



## イベント内容(予定)

- |            |            |                 |
|------------|------------|-----------------|
| ● エアー遊具    | ● 工作体験     | ● 健康チェックコーナー    |
| ● フリーマーケット | ● 絵本の読み聞かせ | ● 軽食の無料提供(数量限定) |
| ● 講話       | ● ネイルサロン   | ● ボードゲーム …など    |

### <主な協力企業・関係団体(予定)>

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ・ 明治安田生命むつ大間営業所     | ・ Yプロジェクト(株)    |
| ・ 大間不動産合同会社         | ・ えほん ちゃおーま     |
| ・ 電源開発(株)大間現地本部     | ・ おおま宿坊普賢院      |
| ・ 大間町地域包括支援センターくろまつ | ・ 大間町地域づくり団体ツナグ |
| ・ 大間高等学校有志ボランティア    | ・ 大間町食生活改善推進協議会 |
| ・ GLITTER nail      | ・ 村の小さなゲームセンター  |





# 1月10日は110番の日

1月10日は「110番の日」です。

緊急通報用の電話番号「110番」にちなみ、1985年12月に警察庁により制定されました。

110番通報は緊急の事件・事故の受付専用の電話です。110番通報の中には、「いたずら、無言電話、番号間違い」が約3割含まれており、真に助けを求めている方からの110番通報の弊害となってしまいます。

運転免許証の更新手続きなどの各種問い合わせや緊急性のない要望・相談等は、最寄りの警察署又は#9110（警察相談専用電話）にかけるようお願いいたします。

広報  
令和7年  
1月号

## パトロール大間

大間警察署  
37-2211  
所在地交番  
杉本美羽

## 特殊詐欺

副業をかたる手口を紹介します。  
インターネットやSNSで副業の広告を開くと、相手からSNSでのやりとりを要望されます。その後、副業(実際は嘘)を勧められ、手数料などを名目に指定された口座への振込を求められます。



例①「3分程度のタスクを完了するだけで報酬がもらえます。報酬を受け取るためには、報酬の4割ほどを前払いで振り込んでいただく必要があります」  
⇒ 振り込んでも、報酬は振り込まれません!

例②「ネットで商品販売を始めるために、指示通り代金を振り込んでください。」  
⇒ 副業の報酬を出金しようとしても、引き出すことはできません!

## シートベルト チャイルドシートで 命を守る

道路交通法により自動車の運転者は、

- シートベルトを着用しないで運転してはならないこと
- シートベルトを着用しない人を乗せて運転してはならないこと
- チャイルドシートを使用しない6歳未満の子供を乗せて運転してはならないこと

と定められています。



## 安全運転1・2・3

❁ 1割以上スピードダウンしよう

❁ 2倍以上の車間距離をとろう

❁ 3分以上早めに出発しよう



青森県警察  
防犯アプリ



(iPhone版)



(Android版)

防犯アプリ「まもリン」では、身近で発生する事件の情報や、子供や女性を対象とする事案の情報などを提供しています。

ダウンロードは無料ですので各QRコードからダウンロードをお願いします。

# あなたも看護補助者として働きませんか

青森県ナースセンターでは、看護補助者の無料職業相談を開始しました。資格のない方も安心して就業出来るよう、研修や病院見学を準備しています。ぜひご相談ください。

\*青森県ナースセンター(青森市)では、平日の9時~12時・13時~16時まで、  
来所・電話・メールで随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

☎ 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター  
〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階  
☎ 017-723-4580 FAX 017-735-3836  
メールアドレス aomori@nurse-center.net  
URL https://aomori-nurse.jp



## 住民の窓

11月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

## わたしたちのまち

令和6年11月末現在( )前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	4,658(- 6)	2,384(- 5)	2,274(- 1)	2,464(- 4)
大間	3,694(- 4)	1,907(- 3)	1,787(- 1)	1,939(- 4)
奥戸	839(- 1)	405(- 1)	434(± 0)	455(± 0)
材木	125(- 1)	72(- 1)	53(± 0)	70(± 0)



## お誕生 おめでとう



熊谷 <sup>ななみ</sup>七海ちゃん (諭さん)  
大西 <sup>あいと</sup>逢永くん (寿裕さん)  
傳法 <sup>みわ</sup>心和ちゃん (拓也さん)

## ご結婚 おめでとう



今月はありません

## お悔やみ 申し上げます



畑中 すむさん 97歳 (下手法)  
大見 博さん 91歳 (根田内)  
傳法 千秋さん 53歳 (細間)  
和田 一男さん 75歳 (材木)  
能登 きぬさん 93歳 (奥戸道)  
伴 武志さん 91歳 (冷水)  
新田 哲子さん 89歳 (根田内)  
畑山 実さん 73歳 (冷水)

広報 **おおま** 第681号 発行日：2025年1月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。